

婦人労働調査資料号外
昭和二十九年一月

8-15
10.26

電話交換取扱者実態調査の概要

労働省婦人少年局

電話交換取扱者実態調査の概要

一、雇用について

電話局

1. 労働者数

従来夏の半数以上は電話交換取扱者であり、少数の男子（〇・六〇・七％）のほかは、殆んど婦人である。

(注)

電話局のように、電話交換業務が主体であり電話交換取扱者の数も優位にある場合と、増私設のよ
うに、電話交換業務が企業に付随してあり、電話交換取扱者の比率も極少である場合とは、取場
の地位、労働条件、取場施設などについて、両者のひらきがみられる。

2. 採用

主として公共職業安定所を利用し、未至職、無資
格、満二十五才未満のものを採用し、三ヶ月間、
自局養成をする。

増私設電話

増私設電話を有する事業所の従業員数は、比較的多
いにも拘らず、電話交換取扱者の数は一事業所当り
五人未満という少数である。

縁故採用を主としている。

増設電話交換を行うには、電話局の認定を要するの
で、有資格者で、至職あるものを好む。年令は略々、
電話局に全い

全上

3. 職場の地位

学歴は新制中学卒業

組長、係長など監督的地位に昇進する。

4. 業務内容

交換業務のみ

事務系統の指揮監督下にあり、監督的地位に昇進する人は少ない。

交換業務のほかに雑用もやらされる。

二、女子労働者としての特性

1. 年 令

平均年令 二一・八才

二〇才未満のもの 約六〇%

二三・九才

二〇才未満のもの 約三%

(註)

一般女子労働者の平均年令二三・八才にくらべて、電話交換取扱者の平均年令は高くない。(一九四
四年労働統計調査部調)

2. 勤続年数と退職年数

平均勤続年数 五年一月

約七〇%は勤続五年未満

四年六月

会上、そのなかで、更に三年未満が多い。

(註)

「一般女子労働者の平均勤続年数、三年二月(男子六年六月)
(前掲労働統計調査部調)に比較すると勤続年数はかなり長い。

全職年数は、増設電話に較べると、短いが、同一職場を勤く率は少い。

電話局に比較して全職年数は長いが、一つの職場における勤続年数は短く、移動が多い。

3. 前 歴

「学校に行っていた」 約 七〇%
「別の職場にいた」 二・四%

二・三%
三・四%

電話局または、他の事業所から移るものが多い。

4. 住宅形態

家族と同居して いるものが大部分である。

全 上

5. 経済生活

助いている理由

家計補助

約 八〇%

全 上

主たる家計の支持者

一四%

二一%

扶養家族をもつもの

六%

一二%

(註)

これを綿紡績及び百貨店における女子労働者と比較してみると、主たる家計の支持者は、綿紡績四%、百貨店七%、扶養家族を有するもの、綿紡績二%、百貨店〇・四%であつて電話交換取扱者の方が、一家の経済を賁う率が高くなつてゐる。

三 労働時間

1. 勤務時間の型

三交替制（日勤・宵勤・宿直等）
時差出勤

（註）

電話交換業務は、その機能を中絶することができないため、この措置をとつてゐるが、工場、事務労働者と異なる。

2. 深夜業

過半数が月五、六回してゐる。

3. 労働時間

拘束	七・八時間
着席	六・四時間
休けい又は休息	一・四時間

神経の緊張のはげしい作業なので、普通の休けい時間（一日四十五分）の他に、昼勤に対し五〇分着席につき一〇分、一日合計一時間の休息時間を与えてゐる。この休息時間は実働時間として計算される。

深夜勤を必要とする業態以外は殆んど全同一勤務多少ある程度

殆んど過半数がしてゐないが、してゐるところでは一人当りの回数は電話局より多く月七、八回になる

八・七時間
五・二時間
三・五時間

休けい時間と休息時間の区別をしてゐるところは少く、最も多い勤務時間の形は

一時間	着席	一時間	休息
一時間	着席	三〇分	休息

となつており、他に自由に取組むはなれることので

4. 休日

商業そのものが、商断なく動いているので、交代でとつてゐる

さる休憩時間を与えていない場合が多い。
鉱業・新聞社など、電話局と同じく、交代でとつてゐるが、そのほかの商業所では、一斉に休んでいる。

5. 生理休暇

同一取場の事務関係よりも寧ろ高いが、交換取扱者全体からみると請求しないものの方が、はるかに多い。

四 賃 金

1. 初任給

無資格者 三・九三四円

(新聞中学卒業)

有資格者 四・四三七円

四・七六九円

五・〇六六円

(註)

電話局より、民間の方が高くなつてゐるが、民間は、事業場によつて高低がある。

2. 平均給与(毎月きまつた給与)

六・三七二円 — 一九五一年九月分

七・八七三円

(註)

当時の規模五〇〇人以上の商業場における女子の平均六・三二六円に比較すれば、電話局はやゝ低く

増私設電話は上廻つてゐる。

3. 給与の軍令別格差

(年令満十八才未満の給与平均を基準にすると)

二五才——二九才

二倍になる

四〇才

三倍になる

(註)

格差は電話局の方が大きく、初任給のひくい電話局でも年令が高くなると、増私設電話との差が少くなる。

五、取場施設

1. 作業室

交換取扱者の数も多いので大きい。
初さやさい背のついた布はり回転椅子が大部分

暖房

スチームが多い。

冷房

殆んど扇風機がある

2. 休憩施設

電話室から離れた場所に洋式の設備がしてある。

三〇才——三四才

二倍になる

五〇才

三倍になる

数も少いので電話局に比較すれば、はるかに小さい。
背のついた布はり回転椅子は六〇%その他は普通の
布張椅子

電話局と変りない
扇風機も氷柱もない所が半数以上ある

交換室に接して小さな和室があるか、交換室の一隅
にソファがあるにすぎないので、仕事から、すつか

(註)

電話局と増設電話とは休憩施設の規模のみならず様式が全く異つてゐる。

3. 食事施設

大部分が食堂で食事をしている

食堂はなく、交換室でとるもの 三四%
交換室に接続した休憩室でとるもの 三四%

4. 仮眠所

深夜業を必要とするので、ほとんど仮眠所の施設をもつてゐる。

深夜業のある事業所でも専用のものはなく、休憩室をあてゝいる場合が多い。

5. 飲料水、便所は、非常に離れた場所にあることは稀である。

六. 医療保健

1. 健康診断

年一回行つてゐる

年一回行つてゐるもの 五一・一%
年二回行つてゐるもの 四四・八%
製造業、銀行、パート大企業では、年四回行つてゐる所もあり、全くしない所はない。

り解放されて休むことができない。

2. 結核発病率

一般従業員二・一％に対し、電話交換取扱者は、二・三％

3. 長欠者

一月以上の長欠者数は一般女子労働者よりその割合が高い。

4. 健康保険

殆んど、健康保険または共済組合に加入している。

六 自分の仕事に対する感想

労働時間(休憩・休日・深夜業)等に関する不満要望

望

取業上の満足、先び

電話利用者の理解不足に不満

取場施設に関する不満 要望

(註)

電話局では、労働時間に関する要望が多いが、増私設、電話では、電話利用者の無理解に対する不満が多い。取場施設に対する要望が多い。

一般従業員は一・五％、電話局より少ないが、電話交換取扱者は三・一％で、電話局より高率

電話局と全くと長欠者の率は高いが殊に、結核による長欠率は、一般男女のそれを凌いでいるのが注目される。

